

- 経理上手くんα Pro II VERSION:14.207
- 経理上手くんαクラウド Pro II・経理上手くんαクラウド SE Pro II VERSION:14.207

当プログラムは、マイクロソフト社のサポート対応終了に伴い、Windows XP・Vista・7・8.1 搭載機へのインストールは不可となっています。

- ◆ 電子記録債権科目追加対応
  - 2026年の紙の手形の利用廃止に向け、使用頻度が高くなっている電子記録債権の科目を標準科目として追加します。  
電子記録債権への対応に伴い、手形番号欄を20桁に拡張する対応を行いました。  
対応業種は全ての業種（法人・運送業・個人・建設・病院）となっています。
- ◆ 登録・入力
  - 分析表集計科目登録  
比較経営分析指数表の「借入金月商倍率」「借入金依存度」の計算式を変更しました。  
該当の算式において [F11 算式展開] から算式の編集を行えるようにしました。
- ◆ 出力
  - 消費税額試算表・集計表・課税売上割合  
消費税額集計表の出力時に表示するカナ・太枠の表示について変更しました。
- ◆ その他の改良、修正を行いました。

※詳細は、次ページからの“財務処理d b (VERSION: 14.207) の変更点”、“【補足資料】電子記録債権の科目追加対応”を参照してください。

## ご注意

- 他のICSシステムとマスターのやり取りが行われる場合は、他のICSシステム側も当改正対応プログラムのインストールを行い、バージョンを統一してください。





- ④「1行出力」にチェックを付けた状態で、用紙サイズを「A4用紙・横」⇔「B4用紙・横」と切り替えた際に、「証憑番号を出力する」の設定が行えなくなっていたのを修正しました。
- ⑤「付箋コメントを20文字出力する」と「1行出力」の両方にチェックを付けている状態で「付箋コメントを20文字出力する」のチェックを外した際に、「証憑番号を出力する」の設定が行えなくなっていたのを修正しました。
- ⑥「枝番名称を出力する」または「部門名称を出力する」にチェックを付けたうえで「付箋コメントを20文字出力する」にチェックを付けている状態で、用紙サイズを「A4用紙・横」⇔「B4用紙・横」と切り替えた際に、「付箋コメントを20文字出力する」のチェックが外れていたのを修正しました。

#### 4) 伝票発行

- ①挿入仕訳がある場合、摘要欄の上段に貸方の摘要が、下段に借方の摘要が入っていた問題を修正しました。  
※正しくは上段に借方の摘要、下段に貸方の摘要です。
- ②[F12出力条件]の出力選択1で「改ページ：部門」、出力選択2で「一括税抜き仕訳の出力：部門別集計」と設定する場合、一括税抜き仕訳が部門ごとに改ページされていなかった問題を修正しました。
- ③[F12出力条件]の出力選択2で「一括税抜き仕訳の出力」にチェックを付けて、枝番別集計・部門別集計を行った場合、一括税抜き仕訳の『-10』と『-10免』が別れずに合算された金額で表示されていた問題を修正しました。
- ④諸口を使用した同様の仕訳を2回以上入力した時に「仮受消費税等」が2行表示されていた問題を修正しました。

#### 5) 科目設定・残高登録

- ①摘要仕訳編集画面で複合仕訳の編集を行っている際に、最終行以外で行削除し、明細行を追加した場合、削除した行に上書きするような状態で登録されていたのを修正しました。

#### 6) 分析表集計科目登録

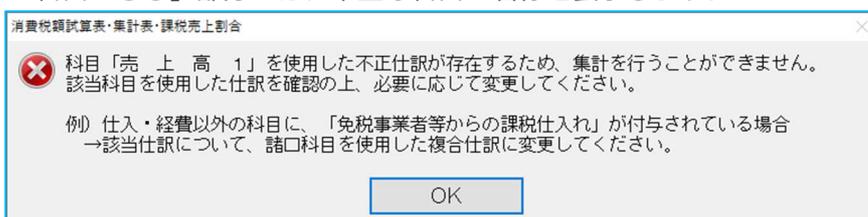
- ①業種：病院の「受取勘定回転率」の算式を下記のように修正しました。  
変更前 事業収益 / (事業未収金+他事業債権) x (12 / 経過月)  
変更後 事業収益 / 事業債権 x (12 / 経過月)

## II. 出力

### 1) 消費税額試算表・集計表・課税売上割合

- ①仕入・経費以外の科目に免税事業者等からの課税仕入れが付与されている場合、消費税額試算表起動時に表示されるエラーメッセージが、エラー内容が判断できない内容となっていた為、下記の内容に変更しました。

※科目「○○」部分には、不正な科目の名称を表示します。



②下記条件に全て該当している場合、消費税額試算表の消費税額と消費税元帳や総勘定元帳の金額にずれが生じていたのを修正しました。

※現象が発生している場合、集計結果の修復にはマスター修復、仕訳変更等による再集計を行う必要があります。

《条件》

- ・ 締日または決算期間末尾の設定により、「令和5年9月21日～令和5年10月20日」のように令和5年10月1日をまたぐ期間を1ヶ月として集計を行うマスター
- ・ 経理方式：一括税抜(決算月)または一括税抜(決修月)
- ・ 一括税抜方式：総額方式
- ・ 税額計算：令和5年10月1日の設定が「割戻し計算」

③税額計算の通常月と税額計算混合月で「割戻し計算」の期間が連続している場合に、消費税額試算表の消費税額と消費税元帳や総勘定元帳の金額にずれが生じていたのを修正しました。

現象が発生するケースは「通常月の割戻し計算 → 税額計算混合月の割戻し計算」と遷移する場合のみで、「税額計算混合月の割戻し計算 → 通常月の割戻し計算」と遷移する場合は問題ありませんでした。

※現象が発生している場合、集計結果の修復にはマスター修復、仕訳変更等による再集計を行う必要があります。

④下記いずれかの条件に該当するマスターの場合、固定資産の譲渡仕訳の対価から集計する、消費税額分の固定資産売却益・固定資産売却損が消費税額集計表に集計されない問題を修正しました。

《条件》

税込マスター：固定資産の譲渡仕訳を外税で税額計算混合月に入力している場合

税抜、一括税抜（月単位）マスター：固定資産の譲渡仕訳を内税で税額計算混合月に入力している場合

一括税抜（決算月）マスター：決算月が税額計算混合月である場合

※現象が発生している場合、集計結果の修復にはマスター修復、仕訳変更等による再集計を行う必要があります。

⑤「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェック OFF の仕訳が複数の税率、「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェック ON の仕訳が単一の税率で入力されている状態で、消費税額集計表を出力した際に、「免税事業者等からの課税仕入れ」のチェック OFF の仕訳のみの場合と異なる位置にカナ・太枠が表示されていた問題を修正しました。

例) 仕入高 1/現金の仕訳を「免税事業者等からの課税仕入れ」OFF で 10%、8%軽、「免税事業者等からの課税仕入れ」ON で 10%の 3 つを入力している場合など

## 【補足資料】電子記録債権の科目追加対応

### I. 概要

2026年の紙の手形利用廃止に向け、使用頻度が高くなっている電子記録債権の科目を標準科目として追加する対応を行います。

対応業種は財務処理 db のすべての業種（法人/運送業/個人/建設/病院）

※システムの変更点については後述の対応内容を参照ください。

### II. 対応内容

#### 1) 全般

- 既存マスター、新規マスター問わず下記の科目を追加します。

法人/個人（標準科目体系）/運送業/建設/病院/医療			
科目名称	合計名称	表示位置	入力コード
-	電子記録 債権	流動資産	
電子記録 債権	電子記録 債権		0160
-	不渡電子記録債権	流動資産	
不渡 電子債権	不渡電子記録債権		0156
-	電子記録 債務	流動負債	
電子記録 債務	電子記録 債務		0349
-	割引電子記録債権	流動負債	
割引 電子債権	割引電子記録債権		0367
-	裏書電子記録債権	流動負債	
裏書 電子債権	裏書電子記録債権		0368
-	電子記録債権売却損	営業外損益	
電子債権売却損	電子記録債権売却損		0861

個人（簡易科目体系）			
科目名称	科目名称	表示位置	入力コード
-	電子記録 債権	流動資産	
電子 債権[一]	電子記録債権[一]		0164
電子 債権[不]	電子記録債権[不]		0165
-	電子記録 債務	流動負債	
電子 債務[一]	電子記録債務[一]		0349
-	割引電子記録債権	流動負債	
割引 電債[一]	割引電子記録債権[一]		0367
割引 電債[不]	割引電子記録債権[不]		0368
-	裏書電子記録債権	流動負債	
裏書 電債[一]	裏書電子記録債権[一]		0369
裏書 電債[不]	裏書電子記録債権[不]		0370

●科目の追加方法について

《新規マスター》

- ・科目が追加された状態でマスターの作成が行われるようになります。

《既存マスター》

- ・財務処理 db の業務起動時にマスターのバージョンアップを行い、自動で科目を追加します。  
※マスターコピーなどの起動時に会社選択を行わない業務は除きます。
- ・科目の追加はマスターの事業年度に関係なく行います。（決算確定マスターは除く）
- ・新規作成で科目が追加されたマスターと基本的には同じ状態になりますが、以下の点で異なります。  
(1)入力表示科目は設定されません。  
(2)追加科目に設定された入力コードが他で使用されている場合は入力コードなしになります。  
※科目ごとの入力コードは上記の表を参照ください。

●手形番号欄の拡張について

- ・電子記録債権に関する科目の追加を行うにあたり、手形番号欄の桁数を 10 桁から 20 桁に拡張します。  
※電子記録債権の記録番号は「利用者番号 9 桁」+「でんさいネット固有の番号 11 桁」の計 20 桁の為、今回の拡張対応を行いました。  
参考 URL [https://www.densai.net/faq/faq\\_detail.html?id=9](https://www.densai.net/faq/faq_detail.html?id=9)
- ・手形科目については 10 桁、電子記録債権に関する科目については 20 桁というように科目による切り替えは行わず、手形科目についても 20 桁までの入力/出力を行います。  
※バージョンアップ前に入力等を行っていた既存の手形番号については、バージョンアップ時に引き継ぎが行われます。

《注意》

バージョンアップ後のマスターをバージョンアップ前の環境へマスターコピーで移動し、手形番号を入力した場合、再びバージョンアップ後の環境へマスターを移動すると、バージョンアップ前の環境で入力した手形番号は反映されませんので、ご注意ください。

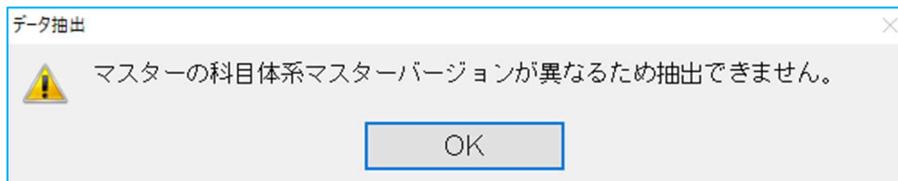
## 2) 導入・更新

①マスターのバージョンアップに伴い、下記業務においてバージョンアップ前後のマスター間の処理に制御を行います。

※下記は財務処理 db (Ver.14.206) 以前の環境での動作となります。

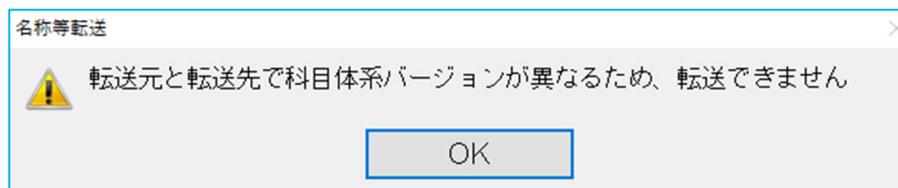
●データ抽出

- ・「科目追加マスター」から「旧マスター」への抽出 → 不可
- ・「旧マスター」から「科目追加マスター」への抽出 → 可



●名称等転送

- ・「科目追加マスター」から「旧マスター」への転送 → 不可
- ・「旧マスター」から「科目追加マスター」への転送 → 可



## ②電子記録債権科目コンバージョン

- 電子記録債権に関する科目を追加するにあたり、既に名称変更もしくは明細科目追加により電子記録債権の科目を使用している場合に、当バージョンアップにより自動追加されるICS標準科目と既存科目を紐づける業務として「電子記録債権科目コンバージョン」業務を新規追加しました。



### 《対象科目について》

- コンバージョンの対象となる科目は、バージョンアップにより追加される電子記録債権に関する科目の明細科目となります。  
また、電子記録債権に関する科目を元にして“明細科目追加”により作成した科目も対象となります。  
※電子記録債権に関する科目を元にして“小分類科目追加”により作成した科目については対象外となります。
- 登録できる科目の範囲は、その科目が属する中分類の科目から選択可能となっています。
  - 電子記録債権：売上債権・不渡電子記録債権：他流動資産
  - 電子記録債務：支払手形及び買掛金
  - 割引電子記録債権：他流動負債
  - 裏書電子記録債権：他流動負債
  - 電子記録債権売却損：営業外費用
- 選択可能な範囲内の科目であっても、下記にいずれかに該当する科目は選択できません。
  - 不使用科目
  - 貸倒引当金などの貸借サインが異なる科目
  - すでに変換先科目に登録されている科目
  - 他の変換元科目に登録されている科目

### 《変換の対象となるデータについて》

- 科目名称や仕訳データ、残高（科目・部門・枝番）などのデータが変換対象となります。  
※上記以外のデータについては下記の表の通りです。

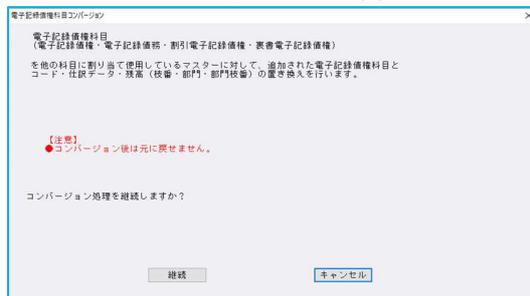
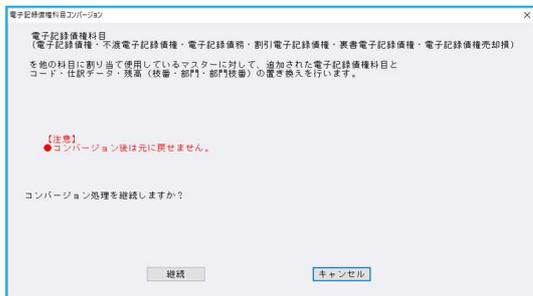
No.	内容	No.	内容
1	科目名称	19	財産目録摘要コード
2	仕訳データ	20	定型仕訳データ
3	科目残高	21	定型伝票データ
4	前期科目残高	22	仕訳対応摘要
5	前々期科目残高	23	摘要仕訳
6	3期前科目残高	24	摘要
7	4期前科目残高	25	内訳書・財務運動科目リスト
8	部門残高	26	支店・科目登録（銀行・通帳）
9	部門残高予算	27	銀行データ受信(Fintech)
10	部門科目残高	28	決算書【F8 経営状況】（病院）
11	部門科目残高予算	29	決算書【F8 経営状況】（診療所）
12	前期部門科目残高	30	決算書【F12電申メンテ】
13	前々期部門科目残高	31	売掛買掛管理表・台帳作成 科目情報
14	3期前部門科目残高	32	科目残高予算
15	4期前部門科目残高	33	法人税財務運動科目
16	残高	34	原票データ
17	残高予算	35	書類種別
18	財産目録摘要	36	通帳データ

《操作手順》

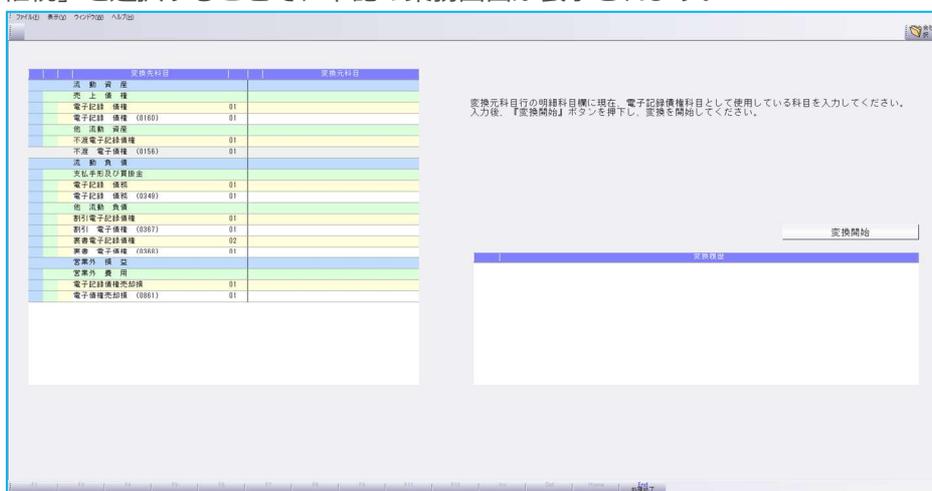
- (1)業務起動後、会社一覧より処理を行うマスターの選択を行います。
- (2)選択後、下記の注意メッセージを表示します。  
※注意メッセージはマスターの業種により科目表示部分が異なります。

法人/個人（標準科目体系）/運送業/建設/病院

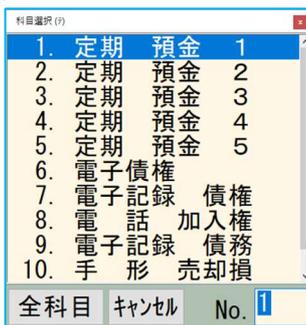
個人（簡易科目体系）



- (3)「継続」を選択することで、下記の業務画面が表示されます。

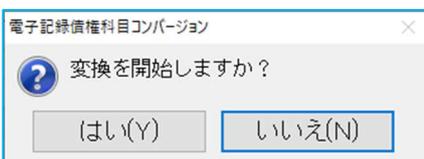


- (4)変換を行いたい変換元科目列の明細行（背景色：白）に、該当する科目の科目コードを入力、もしくは科目名称のカナを入力して Enter 押下で科目選択ダイアログが表示されますので、変換を行いたい科目を選択してください。  
選択することで変換元科目列に該当の科目が表示されます。



変換先科目		変換元科目	
流動資産			
売上債権			
電子記録 債権	01		
電子記録 債権 (0160)	01	電子債権	(0168)

- (5)変換を行いたい科目の選択が終わったら、「変換開始」ボタン押下で下記メッセージが表示されます。  
「はい」を選択することで変換を開始します。  
※変換元科目の明細行列が空欄の科目については、変換を行いません。

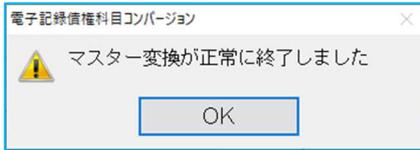


(6)変換が正常に完了すると下記のメッセージを表示します。

「OK」を選択することで(3)の業務画面に戻ります。

続けてコンバージョンを行う場合は、(4)からの手順を再度行ってください。

終了する場合は「End 処理終了」から終了してください。

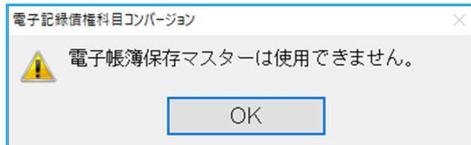


《その他の動作について》

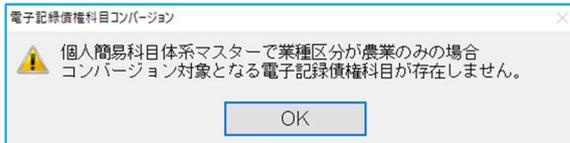
i. 上記操作手順(1)で業務起動時に、当業務を使用できない設定のマスターを選択した場合、マスターの設定に応じて下記のメッセージを表示します。

「OK」ボタン押下でもう一度会社選択画面に戻ります。

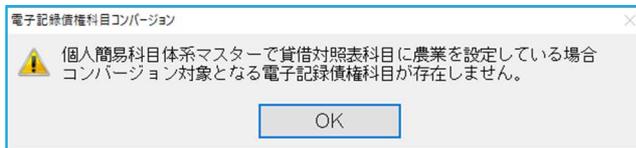
・「電子帳簿保存：行う」のマスター



・個人（簡易科目体系）のマスターで業種区分が農業のみのマスター

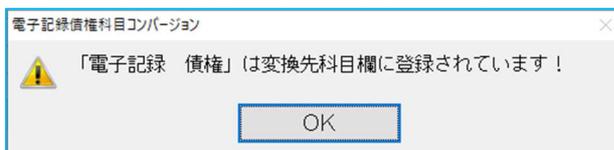


・個人（簡易科目体系）のマスターで業種区分が農業を含む兼業、貸借対照表科目に農業を選択しているマスター

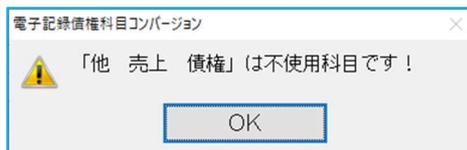


ii. 上記操作手順(4)で科目選択時に、登録不可能な科目を選択した場合、登録できない原因ごとに下記のメッセージを表示します。

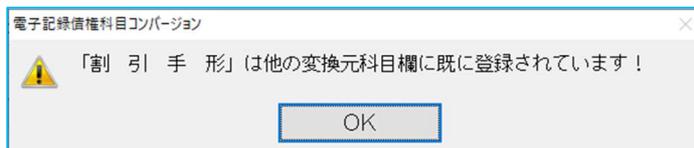
・選択した科目が変換先科目に存在する場合



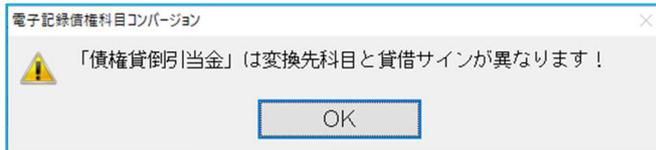
・選択した科目が不使用科目だった場合



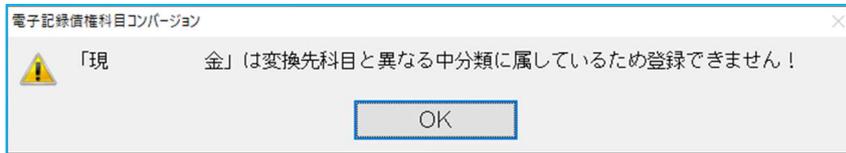
・選択した科目が他の変換元科目列・明細行で既に選択されていた場合



- ・ 選択した科目の貸借サインと変換先科目の貸借サインが異なる場合

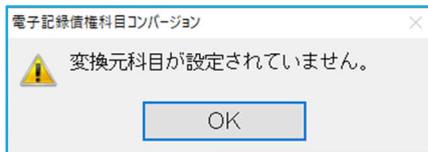


- ・ 選択した科目の属する中分類と変換先科目の属する中分類が異なる場合

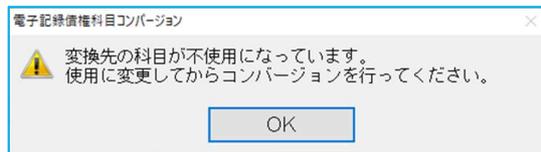


- iii. 上記操作手順(5)で、変換を行えない状態で「変換開始」ボタンを押下した場合、下記のメッセージを表示します

- ・ 変換元科目・明細行に科目が一切選択されていない場合



- ・ 変換先科目が不使用科目だった場合



- iv. 上記操作手順(6)で変換処理が完了した際に、変換元科目については入力コードを空欄にし、不使用科目に設定します。

また、その変換元科目が属する小分類の中に他の明細科目が存在しない場合は、小分類科目についても不使用科目となります。

- v. 上記操作手順(6)で変換処理が完了した際に、業務画面右下部分の変換履歴に下記のような変換結果を表示します。

変換履歴	
○	[25031101] 電子記録債権 令和07年01月01日～令和07年12月31日
└	科目名称テーブル 変換
└	仕訳データテーブル 変換
└	科目残高テーブル 変換
└	科目残高予算テーブル 変換
└	前期科目残高テーブル 変換
└	前々期科目残高テーブル 変換
└	3期前科目残高テーブル 変換
└	4期前科目残高テーブル 変換
└	部門枝番残高テーブル 変換

また、変換に失敗した場合は、下記のような表示を行い、変換前の状態に戻ります。

変換履歴	
✖	[25031101] 電子記録債権 令和07年01月01日～令和07年12月31日
└	科目名称テーブル 変換
└	仕訳データテーブル 変換
└	科目残高テーブル の変換に失敗しました。全てのテーブルが変換前の状態に戻りました。

### 《注意》

対象科目で枝番を使用し、2期比較を行う場合は枝番残高は過年度マスターを参照するため、当期マスターをコンバージョン後に前期マスターでも同様にコンバージョンを行う必要があります。

### 《例》

6.3期マスターより受取手形から小分類科目追加し、「電子記録債権旧」を作成した。枝番を使用し、6.3期と7.3期で下図の仕訳を入力済みの状態でコンバージョンを行った。

《前期（5.4～6.3期）》

電子記録債権旧.A店	売掛金.A店	1,100,000
電子記録債権旧.B店	売掛金.B店	2,200,000

《当期（6.4～7.3期）》

電子記録債権旧.A店	売掛金.A店	110
電子記録債権旧.B店	売掛金.B店	220

《1.コンバージョン前》

■ 当期マスターで2期比較表 1-1 貸借対照表（累計）を4月で出力

勘定科目	前 期 (A)		当 期	
	金 額	構 成 比	金 額	額
電子記録債権旧	3300000	100.0	3300330	
A 店 0001	1100000	33.3	1100110	
B 店 0002	2200000	66.6	2200220	
【流動資産】	3300000	100.0	3300330	
【資産合計】	3300000	100.0	3300330	

■ 科目名称変更（当期）

電子記録債権旧	80	電子記録債権旧
電子記録 債権	01	電子記録 債権

←前期から使用していた電子記録債権

←今回バージョンアップ後起動で自動作成された電子記録債権

■ 残高登録（当期）

電子記録債権旧	3,300,000
電子記録 債権	0

《2.当期（7.3期）コンバージョン後》

■ 電子記録債権科目コンバージョン業務

変換先科目	変換元科目
流動資産	
売上債権	
電子記録 債権	01
電子記録 債権 (0160)	01 電子記録債権旧

勘定科目	前 期 (A)		当 期	
	金 額	構 成 比	金 額	額
電子記録債権旧	3300000	100.0	3300330	
A 店 0001			1100110	
B 店 0002			2200220	
【流動資産】	3300000	100.0	3300330	
【資産合計】	3300000	100.0	3300330	

コンバージョン後、科目名称、（枝番）開始残高は、「電子記録債権旧（前期使用分）」→「電子記録債権旧（自動作成科目）」に引き継がれます。

「電子記録債権旧（前期使用分）」は不使用状態になります。

帳票では（枝番）開始残高は当期マスターの「電子記録債権旧（前期使用分）」→「電子記録債権旧（自動作成科目）」に引き継がれているため、前期欄の3,300,000と当期欄は正常に表示しますが、前期の枝番の各月の残高は過年度マスターの「電子記録債権（前期使用分）」を参照するため表示できません。

電子記録債権旧	80	電子記録債権旧
電子記録債権旧	01	電子記録 債権

電子記録債権旧	0
電子記録債権旧	3,300,000

《3.前年度からの更新》

勘定科目	前 期 (A)		当 期	
	金 額	構 成 比	金 額	額
電子記録債権旧			330	
A 店 0001			110	
B 店 0002			220	
【流動資産】	3300000	100.0	3300330	
【資産合計】	3300000	100.0	3300330	

電子記録債権旧	3,300,000
電子記録債権旧	0

2の状態から前年度からの更新を行うと、前期で仕訳入力していたのは「電子記録債権旧（前期使用分）」であるため、

「電子記録債権旧（自動作成科目）」の（枝番）開始残高が「電子記録債権旧（前期使用分）」に戻り帳票では当期の仕訳入力分の金額のみ表示します。

《4.過年度（6.3期）をコンバージョン》

勘定科目		前 期 (A)		当 期
		金 額	構 成 比	
電子記録債権旧				330
A	店 0001	1100000	33.3	110
B	店 0002	2200000	66.6	220
【流動資産】		3300000	100.0	3300330
【資産合計】		3300000	100.0	3300330

電子記録債権旧	3,300,000
電子記録債権旧	0

3の状態から過年度（6.3期）マスターのコンバージョンを行うと、「電子記録債権旧（自動作成科目）」の過年度マスターの各月の残高を参照するため前期欄の枝番に金額が表示されるようになります。

（枝番）開始残高は当期マスターを参照するため、前期は枝番各月の残高、当期は仕訳入力分のみの表示となります。

《5.前年度からの更新》

勘定科目		前 期 (A)		当 期
		金 額	構 成 比	
電子記録債権旧		3300000	100.0	3300330
A	店 0001	1100000	33.3	1100110
B	店 0002	2200000	66.6	2200220
【流動資産】		3300000	100.0	3300330
【資産合計】		3300000	100.0	3300330

電子記録債権旧	0
電子記録債権旧	3,300,000

4の状態から前年度からの更新を行うことで、当期マスターの（枝番）開始残高が「電子記録債権旧（自動作成科目）」に再び移動するため、正常に表示されるようになります。

### 3) 登録・入力

#### ①仕訳入力

手形番号の20桁の入力・表示に対応しました。

各項目の表示幅を広げて20桁入力できるように対応しています。

また、表示幅の関係で20桁の表示が難しい箇所に関しては、カーソルON時のみ幅を広げて20桁の入力を可能にしています。

・新規入力行（カーソルONで入力幅を広げます。）

※「F11 仕訳切替」押下で入力行の表示が切り替わります。

番号	日付	部門	部門	金額	税 額	消費税	変動事由
1	01.01			100,000		9,090 <sup>内10</sup>	
		伝票	借 方				
			貸 方				
			電子記録 債権				
			売 上 高 1				
摘要							手形番号 手形期日 付箋 12345678901234567890

・入力済み仕訳表示行：2行表示

番号	日付	部門	部門	金額	税 額	消費税	変事	手形番号	手形期日	付箋
1	01.01	伝票	借 方	100,000		9,090 <sup>内10</sup>		12345678901234567890		
			貸 方							
			電子記録 債権							
			売 上 高 1							

・入力済み仕訳表示行：1行表示

手形番号	手形期日	付箋
12345678901234567890		なし
		コメント

・原票読取：原票表示入力画面

※摘要欄で右矢印「→」キー押下で入力欄をポップアップ表示します。

手形番号	手形期日	付箋
12345678901234567890		なし
		コメント

・伝票形式（カーソルONで入力幅を広げます。）

振替伝票	伝票番号	01月01日	摘要	手形番号	手形期日	変事付箋	部門	方	諸口貸借	金額	金額
金額											
100,000											100,000
											9,090
			電子記録 債権	12345678901234567890							

・ 出納帳形式

※ 摘要欄で右矢印「→」キー押下で入力欄をポップアップ表示します。

手形番号	手形期日	付箋	なし
12345678901234567890		コメント	

・ 検索項目

摘要:	NOT
手形番号:	NOT 12345678901234567890
付箋:	NOT なし

・ 一括修正ダイアログ

手形番号:	12345678901234567890	⇒
手形期日:		⇒
付箋:	なし	⇒ なし

付箋取消[コメントも含む]

② 元帳検索

手形番号の 20 桁の入力・表示に対応しました。

貸借修正時の摘要欄と手形期日欄の表示幅を狭めて、手形番号欄の表示幅を広げ 20 桁入力できるように対応しています。

※ 「F11 仕訳切替」押下で入力行の表示が切り替わります。

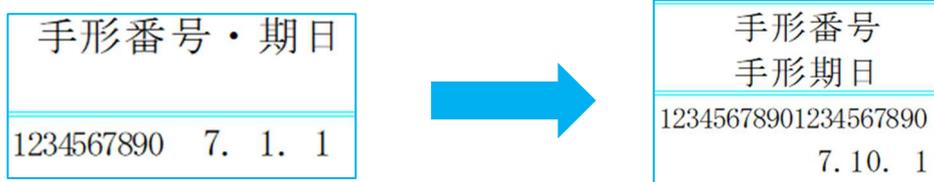
※ 仕訳追加ダイアログなども同様。

番号	日付	部門	金額	税額	消費税	変事	付箋
	7.1.1		100,000		9,090	内10	
		伝票	借方				
		電子記録 債権	売上高 1				
摘要							手形番号 12345678901234567890
							手形期日

③ チェックリスト

手形番号の 20 桁の出力に対応しました。

また、20 桁表示を行う為に、手形番号と手形期日の表示を横並びから縦に 2 段で出力するようにしました。（印刷・Excel 出力も同様）



※ 手形番号の出力は従前通り、下記の設定の場合のみ表示を行います。

用紙サイズ：B4 用紙・横

指定方法：適格請求書発行事業者チェックリスト以外

④ 伝票発行

手形番号の 20 桁の出力に対応しました。

手形番号を 20 桁表示にし、手形期日の印字位置を右にずらしました。

・ 画面表示

振替伝票		7 年 1 月 1 日		No. 1		部門	
金額	借方科目	摘要	貸方科目	金額			
100,000	電子記録 債権	12345678901234567890 7. 10. 1	売上高 1	100,000	内10 (9,090)		

・ 印刷

振替伝票		7 年 1 月 1 日		No. 1		部門	
金額	借方科目	摘要	貸方科目	金額			
100,000	電子記録 債権	12345678901234567890 7. 10. 1	売上高 1	100,000	内 (9,090)		

⑤分析表集計科目登録

集計科目に手形科目が入っている分析項目に対して、対応する電子記録債権に関する科目も集計されるように対応しました。（新規マスター、既存マスターどちらも対応しています。）

現在の集計科目	変更後の集計科目
受取手形	受取手形+電子記録債権
支払手形	支払手形+電子記録債務
割引手形	割引手形+割引電子記録債権
手形売却損	手形売却損+電子記録債権売却損

※初期化を行った場合も変更後の科目となります。

⑥定型仕訳登録

新規で定型仕訳を作成する際に、初期登録されている仕訳グループに電子記録債権に関する科目を追加する対応を行いました。各仕訳グループの最後に該当の仕訳を追加します。

※業種別で仕訳グループが違います。追加される仕訳は下記の赤字部分となります。

※既存マスターで定型仕訳を作成している場合は追加しません。

《法人/運送業/個人（標準科目体系）/建設》 1.売上取引 電子記録債権／売掛金 2.仕入取引 買掛金／電子記録債務 8.財務取引 電子記録債務／当座預金 電子債権売却損／電子記録債権 ※建設のみ 9.受入金取引 電子記録債権／未成工事受入金 電子記録債権／完成工事未収金 未成工事受入金／電子記録債権 完成工事未収金／電子記録債権
---

《病院／医療》 2.仕入取引 買掛金／電子記録債務 7.財務取引 電子記録債務／当座預金
--

《個人（簡易科目体系）》 1.[一般]売上取引 電子 債権[－]／売掛金[－] 2.[一般]仕入取引 買掛金[－]／電子 債務[－]
--

4) 出力 (DX・ProIIのみ)

①総勘定元帳 (dは登録・入力 指定元帳)

手形番号の 20 桁の出力に対応しました。

手形番号を出力するには、[F7 出力書式] の書式 2 で「次行の追加出力選択：手形番号・期日」または「次行の追加出力選択：手形・付箋」を選択することで出力できます。（従前通り）

- ・「次行の追加出力選択：手形番号・期日」を選択している場合は、手形番号を 20 桁で表示し、手形期日の印字開始位置を右にずらす対応を行っています。

また、B5 の形式では出力領域が不十分なため、フォントサイズの調整も行いました。

1.	1	売	上	高	1	0000001	内10	100,000
						12345678901234567890	7. 10. 1	

- ・「次行の追加出力選択：手形・付箋」を選択している場合は、手形番号を 20 桁で表示し、手形期日の印字開始位置を右にずらす対応を行っています。

従前、付箋コメントを出力していましたが、手形番号が 20 桁になったことで、十分な出力領域が取れない為、付箋コメントは出力しないようにしました。

1.	1	売	上	高	1	0000001	内10	100,000
						12345678901234567890	7. 10. 1	

- ・「次行の追加出力選択：付箋コメント」を選択している場合に、付箋コメントの出力開始位置を左にずらす対応を行いました。

1. 1	売上高	10000001	内10	100,000
				あいうえおかきくけこ

②現預金出納帳（aは登録・入力 現預金出納帳）

手形番号の 20 桁の出力に対応しました。

- ・対応については、①総勘定元帳と同様の対応を行っています。
- ・追加された科目については、帳票設定内の科目選択に自動で表示されます。

③試算表・分析表

[F7 合計・明細] に電子記録債権に関する科目が表示されるように対応しました。

また、帳票の形式を“定型”に設定している場合に、今回の科目追加対応で出力科目数の上限を超えないように、集合の設定を追加・変更しました。

④資金繰実績・予定表

[F6 項目設定] の「手形金額の相殺を行う」を「手形・電子記録債権金額の相殺を行う」に変更しました。

従前の「手形金額の相殺を行う」と同様に「手形・電子記録債権金額の相殺を行う」のチェックを ON にすることで、電子記録債権と割引/裏書電子記録債権の金額を相殺して出力します。

※受取手形についても従前通りの相殺を行います。

⑤摘要元帳・損益計算書

手形番号の 20 桁の出力に対応しました。

- ・対応については、①総勘定元帳と同様の対応を行っています。

⑥比較・推移表

[F7 合計・明細] に電子記録債権に関する科目が表示されるように対応しました。

また、帳票形式を“定型”に設定している場合に、今回の科目追加対応で出力科目数の上限を超えないように、集合の設定を追加・変更しました。

⑦主要勘定推移表（Pro II のみ）

受取手形、支払手形の項目に対応する電子記録債権に関する科目を集計するように対応しました。

※病院は受取手形が存在していない為、「その他医業債権」に集計します。

《法人/運送/建設》

リスト名	変更前	変更後
財産の増減	受取手形 支払手形	受取手形+電子記録債権 支払手形+電子記録債務
前年同月対比	受取手形 支払手形	受取手形+電子記録債権 支払手形+電子記録債務
主要勘定推移	受取手形 支払手形	受取手形+電子記録債権 支払手形+電子記録債務

《病院》

リスト名	変更前	変更後
財産の増減	その他医業債権 支払手形	その他医業債権+電子記録債権 支払手形+電子記録債務
前年同月対比	その他医業債権 支払手形	その他医業債権+電子記録債権 支払手形+電子記録債務
主要勘定推移	その他医業債権 支払手形	その他医業債権+電子記録債権 支払手形+電子記録債務

⑧変動損益計算書

〔F8 科目設定〕の「営業外費用」〔(内支払利息手形売却損)〕項目に「電子記録債権売却損」を追加し、集計するように対応しました。

※追加時に、既に登録上限の60科目登録がある場合は追加しません。

⑨部門別損益計算書・貸借対照表 (Pro IIのみ)

〔F7 合計・明細〕に電子記録債権に関する科目が表示されるように対応しました。

また、帳票形式を“定型”に設定している場合に、今回の科目追加対応で出力科目数の上限を超えないように、集合の設定を追加・変更しました。

⑩予算実績対比・推移表 (Pro IIのみ)

〔F7 合計・明細〕に電子記録債権に関する科目が表示されるように対応しました。

《注意》

試算表などの〔F7 合計・明細〕の追加対応を行った業務については、バージョンアップ後のマスターをバージョンアップ前の環境へ移動し、〔F7 合計・明細〕で初期化などを行った場合、追加されていた電子記録債権に関する科目は消えてしまいます。

そのため、電子記録債権に関する科目が存在しない場合は、自動で科目の追加処理を行います。

## 5) 他出力 (DX・Pro IIのみ)

①売掛買掛管理表・台帳作成 (Pro IIのみ)

〔F11 科目設定〕で表示される科目設定ダイアログで、該当抽出科目の初期値に受取手形、支払手形を登録している以下の設定の初期値に電子記録債権・電子記録債務を追加しました。

既存マスターに対しても該当する項目の追加を行います。

・法人/運送業/個人/建設

処理区分	該当抽出科目	現状の初期科目	追加する科目
1.売掛金	手形科目	受取手形	電子記録債権
2.買掛金	手形科目	支払手形	電子記録債務
3.未収金	手形科目	受取手形	電子記録債権
4.未払金	手形科目	支払手形	電子記録債務

・病院/医療

処理区分	該当抽出科目	現状の初期科目	追加する科目
1.売掛金	手形科目	なし	電子記録債権
2.買掛金	手形科目	支払手形	電子記録債務
3.未収金	手形科目	なし	電子記録債権
4.未払金	手形科目	支払手形	電子記録債務

## ②手形管理表（Pro IIのみ）

電子記録債権に関する科目の追加に伴い、電子記録債権を管理する帳票を表示・出力できるように対応しました。

### 《概要》

- ・従来の手形管理表画面とは別に電子記録債権管理表画面を作成しました。
- ・新たに追加するボタンによって手形管理表画面と電子記録債権画面を切り替えます。
- ・基本的な操作方法等に関しては、従来の手形管理表と同様になっておりますが、一部文言等に変更があります。  
※変更箇所に関しては下記をご確認ください。
- ・電子記録債権の記録番号を表示するために、手形番号の20桁表示に対応しました。

<表示画面タブ>

支払期日	記録番号
7.10.1	12345678901234567890

<プレビュー>

記録番号
12345678901234567890
銀行名
12345678901234567890

### 《設定画面タブ》

#### 1.画面

電子記録債権管理表の設定画面タブは下記のようになっています。

設定画面

手形一覧表に切り替え

帳票の種類  
電子記録債権一覧表

支払期日の指定  開始日のみ指定  
当期

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12  
07年 01月 01日 ~ 07年 01月 01日

抽出期間  
支払期日の指定日より  
1 年 0 ヶ月前から  
1 年 0 ヶ月先まで抽出

詳細項目設定  
 未決済のみを出力する  
 網掛出力をする  
 銀行名を枝番号から取得する  
 印刷時、選択された出力期日付を先頭に出力する

出力順  
 支払期日順  
 記録番号順  
 銀行名順  
 回収日順

印刷

#### 2.モード切替

従来の手形管理表画面を「手形管理表モード」、新たに作成する電子記録債権管理表画面を「債権管理表モード」とし、設定画面に追加するボタンで切り替えを行います。

ボタン名称は現在のモードによって下記のように切り替わります。

- ・手形管理表モードの場合 → 「債権一覧表に切り替え」

債権一覧表に切り替え

帳票の種類  
受取手形一覧表

- ・債権管理表モードの場合 → 「手形一覧表に切り替え」

手形一覧表に切り替え

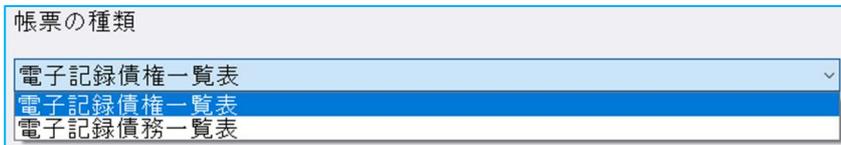
帳票の種類  
電子記録債権一覧表

### 3. 帳票の種類

債権管理表モードの帳票の種類は2種類あります。

- ・ 電子記録債権一覧表
- ・ 電子記録債務一覧表

※割引電子記録債権、裏書電子記録債権については、電子記録債権一覧表に表示します。



帳票の種類

電子記録債権一覧表

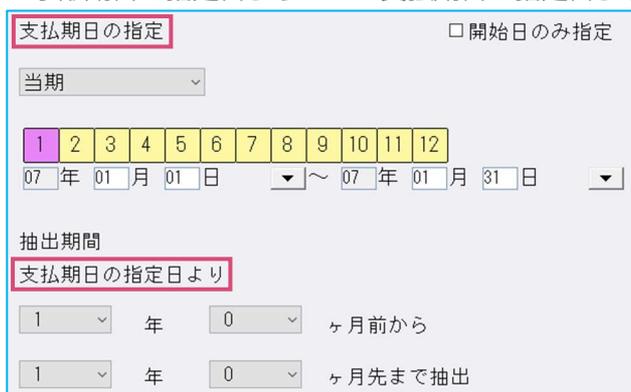
電子記録債権一覧表

電子記録債務一覧表

### 4. 期間指定

選択しているモードにより一部の文言が下記のように切り替わります。

- ・ 手形期日の指定 ↔ 支払期日の指定
- ・ 手形期日の指定日より ↔ 支払期日の指定日より



支払期日の指定  開始日のみ指定

当期

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

07年 01月 01日 ~ 07年 01月 31日

抽出期間

支払期日の指定日より

1 年 0 ヶ月前から

1 年 0 ヶ月先まで抽出

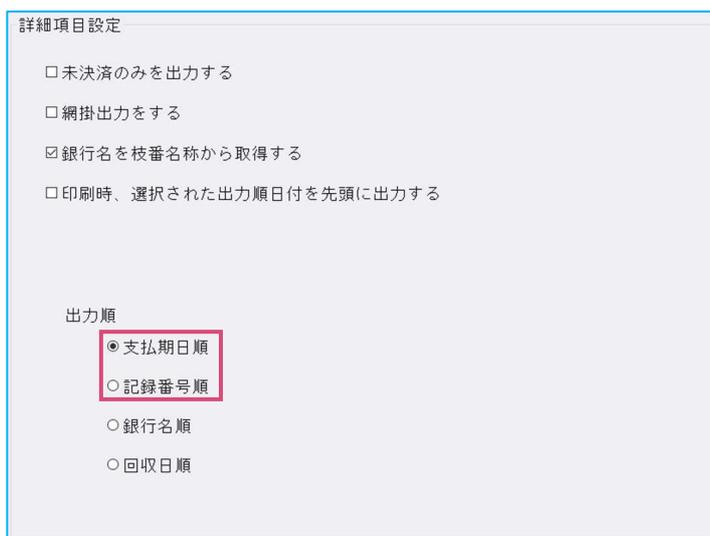
### 5. 詳細項目設定

電子記録債権/債務では分割が可能な為、下記の一部の設定を削除しています。

- ・ 消し込み済み手形データを除いて出力する
- ・ 決済日順

また、選択しているモードにより一部の文言が下記のように切り替わります。

- ・ 手形期日順 ↔ 支払期日順
- ・ 手形番号順 ↔ 記録番号順



詳細項目設定

未決済のみを出力する

網掛出力をする

銀行名を枝番名称から取得する

印刷時、選択された出力順日付を先頭に出力する

出力順

支払期日順

記録番号順

銀行名順

回収日順

## 6.モード切替時に保存する設定について

モード切替時に下記の設定等の情報を保存して、モードを元に戻した際にそれらが設定された状態で画面に表示されます。

- ・「帳票の種類」で選択中だった帳票
- ・「開始日のみ指定」のチェックの有無
- ・「前期／当期／来期」の選択中だった期
- ・「開始日の指定」のチェックがONの場合のみ、期日の指定で選択している月/期間
- ・抽出期間の指定
- ・詳細項目設定のチェックの有無
- ・出力順の指定

## 7.業務終了時に保存する設定について

基本的には上記のモード切替時に保存する設定等と同様です。

下記の設定は業務終了時にのみ保存する情報です。

- ・業務終了時に表示していた画面のモード
- ・「前期／当期／来期」の選択中だった期（各モードで最後に選択していた帳票分のみ）

《表示画面タブ》

### 1.電子記録債権一覧表

選択しているモードにより一部の項目名称等が下記のように切り替わります。

- ① 手形期日 ↔ 支払期日
- ② 手形番号 ↔ 記録番号
- ③ 手形期日 ↔ 支払期日
- ④ 受取手形の表示 ↔ 電子記録債権の表示

電子記録債権一覧表										不正仕訳の表示	
支払期日	記録番号	銀行名	回収日	回収金額	決済日	期末	備考(回収)	備考(期末)	支払期日	7年10月1日	7年10月31日
7.10.1	12345678901234567890	1	7.1.1	10,000		0					
10月分合計				10,000		0					
				(10,000)							

不正仕訳一覧表										電子記録債権の表示	
支払期日	記録番号	銀行名	回収日	回収金額	決済日	期末	備考(回収)	備考(期末)	支払期日	7年10月1日	7年10月31日
	1		7.1.1	1,000,000		0					

### 2.電子記録債務一覧表

選択しているモードにより一部の項目名称等が下記のように切り替わります。

- ① 手形期日 ↔ 支払期日
- ② 手形番号 ↔ 記録番号
- ③ 手形期日 ↔ 支払期日
- ④ 受取手形の表示 ↔ 電子記録債務の表示

電子記録債務一覧表										不正仕訳の表示	
支払期日	記録番号	銀行名	振出日	振出金額	決済日	決済	備考(振出)	備考(決済)	支払期日	7年10月1日	7年10月31日
7.10.1	22222222222222222222		7.1.1	10,000		0					
振出日 1月分合計				10,000		0					
				(10,000)							

不正仕訳一覧表										電子記録債務の表示	
支払期日	記録番号	銀行名	振出日	振出金額	決済日	決済	備考(振出)	備考(決済)	支払期日	7年10月1日	7年10月31日
			7.1.1	0		10,000					

《出力》

### 1.項目名称等について

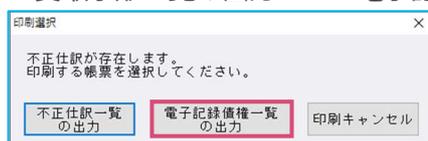
選択しているモードにより一部の項目名称等が切り替わります。

※表示画面タブと同様の名称となります。

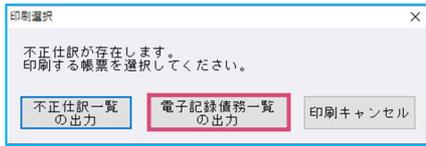
### 2.不正仕訳が存在する場合のメッセージについて

選択しているモードにより、出力時に不正仕訳が存在している場合のメッセージが下記のように切り替わります。

- ・受取手形一覧の出力 ↔ 電子記録債権一覧の出力



- ・支払手形一覧の出力 ↔ 電子記録債務一覧の出力



## 《抽出仕訳》

### 1. 電子記録債権の分割

- ・「番号が重複している仕訳」について、受取手形一覧表では不正仕訳として処理しているが、電子記録債権は分割が可能なため電子記録債権一覧表に表示します。
- ・債権の分割を行った場合、回収日、回収金額が空白の行を表示します。

※電子記録債務については手形と同様に「番号が重複している仕訳」は不正仕訳として表示されます。

(例) 下記の分割仕訳を入力した場合

#### <仕訳>

1	01.01	電子記録 債権	売 上 高 1	100,000	9,090円 <sup>①</sup>	107.10.01	
2	08.01	現 金	電子記録 債権	60,000		107.10.01	
3	10.01	現 金	電子記録 債権	40,000		107.10.01	

#### <表示画面タブ>

支払期日	記録番号	銀行名	回収日	回収金額	決済日	期 本	備 考 (回収)	備 考 (増減)
7.10.1	1		7.1.1	100,000	7.8.1	60,000		
7.10.1	1		7.10.1			40,000		
10月分合計				100,000		100,000		

### ③枝番別試算表

[F7 合計・明細] に電子記録債権に関する科目が表示されるように対応しました。

また、帳票形式を“定型”に設定している場合に、今回の科目追加対応で出力科目数の上限を超えないように、集合の設定を追加・変更しました。

### ④部門別損益計算書（枝番）

[F7 合計・明細] に電子債権売却損が表示されるように対応しました。

## 6) グラフ (ProⅡのみ)

### ①全般

下記業務において、[F7 集合科目] に電子記録債権に関する科目が表示されるように対応しました。

#### 《対応業務》

- ・科目別比較グラフ
- ・複合比較 (5 科目) グラフ
- ・部門対比 (5 科目) グラフ
- ・科目別比較推移 (予測) グラフ
- ・複合推移 (5 科目) グラフ
- ・部門対比推移グラフ
- ・Z チャート

### ②三期対比診断書

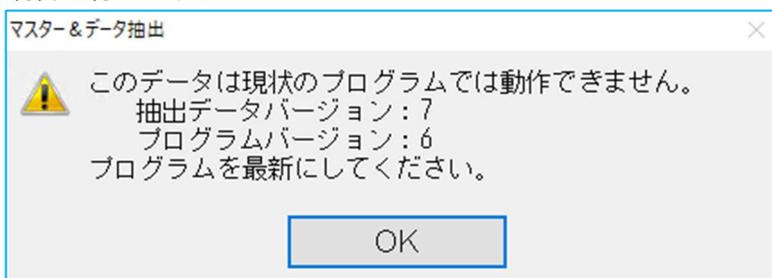
[F7 合計・明細] に電子記録債権に関する科目が表示されるように対応しました。

## 7) 通信・移動

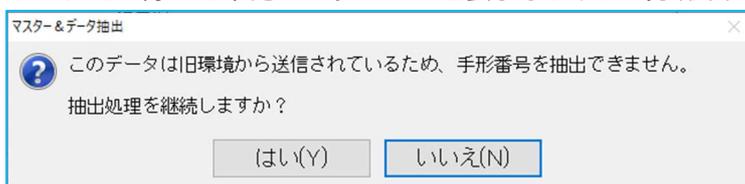
### ①マスター&データ送信・移動 / マスター&データ抽出

今回の電子記録債権に関する科目の追加対応に伴って、マスター&データ送信・移動で送信を行う際に、内部的なバージョンを上げて送信する対応を行っています。

上記により新しい環境から送られたマスター及びデータに関しては、古い環境で抽出できないように制御を行います。



古い環境から送られたデータを新しい環境で抽出する際に、手形番号の情報は移動されません。また、その際には下記のメッセージを表示します。(手形番号以外の抽出処理は可能)



## 8) 表形式 (Pro IIのみ)

### ①表形式仕訳データ取込

下記形式のフォーマットの仕訳データを取り込む際に、手形番号を 20 桁まで取り込みが可能となるように対応しました。(フォーマット自体に変更はありません。)

20 桁以上入力されている場合は、21 桁以降はカットして取り込みます。

従前と同様に文字・桁数のチェックは行いません。

《対象形式》

- ・ 仕訳形式
- ・ db 仕訳形式
- ・ 出納帳形式
- ・ db 出納帳形式
- ・ db 振替伝票形式

## 9) 工事台帳 (建設のみ)

### ①工事登録

手形入金に対して電子記録債権の入金も集計するように対応しました。

バージョンアップ前に名称変更や科目追加により作成を行っていた電子記録債権の科目は、相殺入金として集計していましたが、今回バージョンアップ後に追加される電子記録債権の科目を使用することで手形入金として集計を行います。

※バージョンアップ前に使用していた科目についても、コンバージョンを行うことで、手形入金として集計することができます。

《例》

受取手形／未成工事受入金 100,000 円

電子記録債権／未成工事受入金 200,000 円

対応前→ 手形入金：100,000 円、相殺入金：200,000 円

※貸方に「未成工事受入金」が発生しているため、相殺入金に 200,000 円が集計されている。

対応後→ 手形入金：300,000 円、相殺入金：0 円

※手形入金として集計するため、相殺入金は 0 円になる。

手形入金	相殺入金
0	0
100,000	200,000



手形入金	相殺入金
0	0
300,000	0

②工事残高登録

手形入金に対して電子記録債権の入金も集計するように対応しました。  
 ※工事登録と同様の対応です。詳細は工事登録をご確認ください。

③工事別管理集計表

手形入金に対して電子記録債権の入金も集計するように対応しました。  
 ※工事登録と同様の対応です。詳細は工事登録をご確認ください。

以上